

平成30年度

第2回木更津市職員採用試験案内

平成30年度第2回木更津市職員採用試験を次のとおり行います。

1 募 集 要 領

(1) 試験職種・募集人員・受験資格（年齢要件等）

試験職種	募集人員	受 験 資 格
一般行政職上級	10名	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）又は、平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は平成31年3月までに卒業見込みの）人
一般行政職初級	5名	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
土木上級	5名	昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において土木に関する専門課程を修了した（又は平成31年3月までに修了見込みの）人
土木初級	3名	平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した（又は平成31年3月までに卒業見込みの）人
建築上級	3名	昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）において建築に関する専門課程を修了した（又は平成31年3月までに修了見込みの）人
保育士	3名	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、保育士の資格を有する（又は平成31年春季までに資格取得見込みの）人
保健師	2名	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれ、保健師の資格を有する（又は平成31年春季までに資格取得見込みの）人
社会福祉士	3名	昭和63年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有する（又は平成31年春季までに資格取得見込みの）人
消防職初級	5名	平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）
一般行政職上級Ⅱ	3名	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）又は、平成9年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した（又は平成31年3月までに卒業見込みの）人で、下記(2)の受験資格を満たす人
一般行政職初級Ⅱ	3名	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（学歴を問わない）で、下記(2)の受験資格を満たす人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 成年被後見人及び被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。）
 - ③ 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ④ 木更津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 一般行政職上級Ⅱ及び一般行政職初級Ⅱの受験資格について
- 次のすべての要件を満たす人が受験できます。
- ① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人
 - ② 自力により通勤ができ、かつ、介護なしに職務遂行が可能な人
 - ③ 通常の勤務時間に対応できる人
 - ④ 活字印刷文による出題及び口頭試問に対応できる人

2 職 務 内 容

一般行政職	主に一般行政事務に従事します。
土木	主に市の道路・公園・上下水道等の整備及び都市計画などのまちづくりにおける専門技術を要する業務に従事します。
建築	主に公共施設的设计・管理、建築物等の確認及び検査、都市計画、まちづくりなどの建築に関する専門技術を要する業務に従事します。
保育士	主に保育業務に従事します。
保健師	主に母子及び成人の保健指導業務に従事します。
社会福祉士	主に社会福祉業務又は介護支援業務に従事します。
消防職	消防本部・署に勤務し、災害防止及び人命の救助等の業務に従事します。

3 受 験 手 続

(1) 申込書等の請求

平成30年7月2日から受付最終日まで下記の場所で配付します。

木更津市役所駅前庁舎総務部職員課（8階）、朝日庁舎（2階案内コーナー）、駅前連絡所、各公民館で配布、又は木更津市公式ホームページから印刷できます。

申込書の郵送を希望する場合は、郵便番号・住所・氏名（氏名の後に「様」と記入）を明記した返信用封筒に切手（長型3号は92円、角型2号は120円）を貼ったものを同封し、外封筒の表に「採用試験案内請求」と朱書きし、裏には住所、氏名、電話番号（昼間の連絡先）を明記して請求してください。

(2) 申込手続

申込書、エントリーシート及び受験票に必要な事項をすべて記入し、それぞれに同一の写真を貼り、受験票を切り取り線で切り取ったうえ、職員課へ直接持参するか又は郵送してください。

例年、試験職種（1. 募集要領の「試験職種」を記入）、氏名・住所のふりがなの記入漏れ、資格等の取得状況の有無の項目に不備がある方が多くなっておりますので、提出の前に再度確認してください。

持参する場合は、木更津市役所駅前庁舎にある職員課へ提出してください。朝日庁舎では受付できません。

郵送する場合は、申込書受付後、受験票を返送しますので、郵便番号・住所・氏名（氏名の後に「様」と記入）を明記した返信用封筒（長型3号）に82円切手を貼り同封してください。

なお、書留又は簡易書留による郵送がより確実です。

4 受 付 期 間

平成30年7月23日（月）から8月6日（月）まで（土曜日・日曜日を除く。）

受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、8月6日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。

申込書等に不備があり、受付することができない場合がありますので、受付期間にかかわらず余裕を持って早めに提出してください。

5 試 験 の 日 時 ・ 場 所

(1) 第1次試験

試 験	日 時	場 所
筆記試験	平成30年9月16日（日） 集合時間 午前9時20分 試験開始 午前10時 ※一般行政職初級及び消防職以外の受験者は、午後も試験を行います。 昼食は各自で用意してください。	木更津市民会館中ホール (木更津市貝渕2丁目13番40号) TEL0438-22-4184 木更津市民総合福祉会館 (木更津市潮見2丁目9番) TEL0438-23-2611 受験者の申込状況により、試験会場が変更になる場合があります。 詳細は、平成30年9月上旬頃に木更津市公式ホームページによりお知らせします。
人物試験 ・ 適性検査 ※一般行政職のみ実施します。	平成30年10月15日（月） 又は16日（火）のいずれか1日 集合時間、試験開始時間は受験者により異なります。	木更津市役所駅前庁舎 (木更津市富士見1丁目2番1号 スパークルシティ木更津8階) TEL0438-23-7467

※ 試験当日、災害等により試験開始時刻を変更、または試験を延期する場合には、決定次第、木更津市公式ホームページによりお知らせいたします。

※ 人物試験【一般行政職上級・初級】・適性検査【一般行政職上級】の対象者について

第1次試験における人物試験・適性検査の対象者は、筆記試験の成績により決定し、10月4日（木）頃に、試験の詳しい日時・場所について文書により通知（郵送）します。

また、対象者の受験番号を木更津市公式ホームページに掲載します。

なお、対象とならなかった方への通知は行いません。

(2) 第2次試験

試 験	日 時
面接試験 ・ 体力検査	平成30年10月下旬から11月上旬 詳細は第1次試験合格者に通知します。 ※体力検査は消防職のみ実施します。

6 試験の方法

(1) 第1次試験（筆記試験）

試験職種	試験科目	出題	時間	試験の程度
一般行政職上級	択一式教養	40題	2時間	大学卒程度
一般行政職上級Ⅱ	択一式専門	40題	2時間	
土木上級	択一式教養	40題	2時間	
建築上級	択一式専門	30題	2時間	
土木初級	択一式教養 択一式専門	40題 30題	2時間 1時間30分	高校卒程度
保育士	択一式教養 択一式専門	40題 30題	2時間 1時間30分	高校卒程度 資格免許職
保健師	択一式教養 択一式専門	40題 30題	2時間 1時間30分	大学卒程度 資格免許職
社会福祉士	択一式教養 択一式専門	40題 30題	2時間 2時間	大学卒程度 資格免許職
一般行政職初級	択一式教養	40題	2時間	高校卒程度
消防職初級				
一般行政職初級Ⅱ				

※出題分野

大学卒程度	教養		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門	一般行政職上級	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係
		土木上級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）及び材料・施工
		建築上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
資格免許職	専門	保育士	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）、公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
		保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論
		社会福祉士	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論及び心理学概論
高校卒程度	教養		社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門	土木初級	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

(2) 第1次試験（人物試験・適性検査）

人物試験（一般行政職上級・初級のみ）、適性検査（一般行政職上級のみ）の詳細は対象者に通知します。

(3) 第2次試験

面接試験等、体力検査（消防職のみ）、受験資格の調査

7 合格者の発表

試験区分		方法		時期
第1次試験	筆記試験	掲示	木更津市役所朝日庁舎2階に受験番号を掲示します。	10月4日(木) 午後1時以降
		郵送	合格者のみに通知します。	10月4日(木) (発送)
	人物試験	可否に関わらず、受験者全員に結果を通知します。		10月中旬
最終合格者		可否に関わらず、第2次試験受験者全員に結果を通知します。		11月

- (注) ① このほか、木更津市公式ホームページでもお知らせします。第1次試験合格者発表の時期は変更となる場合があります。(第1次試験当日に連絡します。)
- ② 電話による照会には応じておりません。

8 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。
なお、採用はおおむね平成31年4月1日以降です。

9 給 与

初任給は、採用前の経歴に応じ、木更津市の職員の給与に関する条例の規定によって決定されます。

平成30年4月現在の初任給(地域手当含む。)の例は次のとおりです。

大学卒 195,090円、短大卒 177,030円、高校卒 159,075円(消防職は、164,640円)

このほか次の手当が支給され、条例の改正が行われた場合はその定めるところによります。

扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等

10 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分(ただし、勤務場所や勤務内容によっては、取り扱いが異なる場合があります。)

(2) 有給休暇

年次休暇・特別休暇(忌引、結婚等)

11 試験成績の情報提供

この採用試験の成績については、第1次試験（筆記試験）の結果（総合順位及び試験方法別の得点）を口頭により開示請求することができます。

請求できる人	開示期間	開示場所
第1次試験 不合格者	第1次試験合格発表から 1か月	木更津市役所駅前庁舎 総務部職員課（8階） 【土日祝除く午前9時から午後5時まで】

なお、電話や郵送等による請求では開示できませんので、開示請求するときは、本人と確認できる書類（運転免許証や身分証明書等の顔写真付きのもの又は本採用試験の受験票）を持参の上、必ず受験者本人が直接お越しくください。

お問い合わせ先・書類提出先

木更津市総務部職員課

〒292-8501 木更津市富士見1丁目2番1号
スパークルシティ木更津8階

TEL 0438-23-7467

E-Mail shokuin@city.kisarazu.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kisarazu.lg.jp/>